

教育民生常任委員長報告

令和元年12月18日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案4件及び陳情2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月12日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第117号「三次市税条例の一部を改正する条例（案）」外3議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。また、陳情第1号「妊産婦医療費助成制度等の創設を求めることについて」外1件については、審査の結果、いずれも賛成多数をもって採択してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

陳情第2号「三次市学校給食調理場再編に関する陳情書」については、次のような意見がありました。

- ① 陳情事項の「公募式の検討委員会」については、三次市学校給食調理場整備計画策定委員会で、可能であるならば、委員会の定員である15名以内まで新たに保護者等から数名程度入れることを早急に検討されたい。
- ② 本年9月定例会の予算決算常任委員長報告において「策定委員会には現場の声等、様々な意見が反映されるよう、委員の人選等も含め、体制整備等を図られたい。」と述べており、様々な意見が反映されるよう給食調理場の整備について、策定委員会で意見を十分聴取する場を設け、出された意見を基に、多面的に給食調理場整備について検討するよう取り組まれない。
- ③ 陳情事項の「保護者説明会を受け、どのような検討をしたのか、保護者に返してもらいたい」ということについては、策定委員会での協議内容が、市民に知らされるのは概要のみで、詳細がわからない。会議録を公開し、透明性を確保するよう取り組まれない。また、保護者に対して、しっかりと説明責任を果たし、細かい配慮を持った対応に取り組まれない。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘

及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。